



CIO（日本株アクティブ）、運用担当者コメント 足元の日本株式市場の変動について

米国景気の先行き不透明感を受け8月2日にTOPIX（東証株価指数）が約6%急落するなど、足元の日本株式市場は軟調に推移しています。

足元の状況について、CIO（日本株アクティブ）の原田信太郎および運用担当者の福田泰之のコメントを掲載いたします。

原田信太郎CIO（日本株アクティブ）のコメント

昨日8月1日と本日8月2日にわたり日本株市場は大きく下落しました。7月11日に史上最高値を更新してから、日経平均株価で約15%、TOPIXで約13%の下落となります（8月2日終値ベース）。

これには2つの大きな要因があると考えており、一つ目は日銀による金利引き上げです。消費動向に配慮し今回の日銀政策決定会合での利上げはないとの見方もありましたが、1米ドル160円近い円安水準を放置できないことも今回利上げに至った要因かと思われます。また今後の利上げについても粛々と金利を戻していくという姿勢も見られ、日米金利の方向性の違いから為替水準は1米ドル140円台への円高急進に繋がったと考えます。二つ目は米国での失業保険申請件数増加、ISM製造業景気指数低下というマクロ指標悪化が米国景気のハードランディングを想起させたと思われます。7月米雇用統計も同様の文脈で注目されますが、これまで金利を引き上げても中々インフレを抑制するような経済モメンタムの鈍化に繋がりませんでした。それがいよいよ表れてきたとのリスク回避姿勢が特に短期筋中心に市場を大きく変動させていると考えます。

もちろん米国を中心としたグローバルのマクロの方向性はもう少し時間を掛けて評価すべきかもしれませんが、日本の企業業績も現在発表が進んでいる4-6月期決算は上方修正が相次ぐというような状況でもありません。ただしこの2日間的大幅調整で日本株はバリュエーションの割高感も薄れ、一方企業業績は円安による上方修正期待は低下しているものの増益基調が続くと考えられます。PER15倍、配当利回り2%という株価バリュエーションに加えて、東証改革要請（資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応）によるガバナンス改善という魅力も依然として残っています。

したがって、運用にあたっては、足元の株価の下落は中長期的に見ればバリュエーション上魅力が増したと考えられ、業績を精査しながらポートフォリオ運営を進めパフォーマンスの獲得を目指して参ります。

運用担当者 福田泰之のコメント

日本株市場の下落が続いています。7月11日に史上最高値を更新してから日経平均株価で約15%、TOPIXで約13%の下落となっています（8月2日終値ベース）が、今回の下落についてはグローバル景気の減速懸念を背景とした米国金利の低下が背景と考えています。デフレ経済の時代においては、FRBによる利下げ開始は日本株にとっては売り判断のサインであったという傾向は、一部の投資家が強く認識するところであったため、今回もFRBによる金融緩和開始が現実味を増したこのタイミングでの株価下落をもたらした可能性が高いと考えています。

私は4月以降、米大統領選通過までは「調整含みの値固めの展開」が続き、日経平均株価の4万円台定着は2025年になってからだろうと見てきました。現時点でもこの見方は変えておりません。市場のセンチメントはさらに一段と悪化する可能性があり、短期的にはさらに下落しても驚きませんが、私はデフレ経済へ逆戻りする可能性は小さいと考えており、その場合は来年へ向けての押し目買いの好機と捉えたいと考えております。

「ノムラ・ジャパン・オープン」

【ファンドの特色】

●信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

●わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

●東証株価指数(TOPIX)(配当込み)をベンチマークとします。

●ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。

●株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。

●株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。

●ファンドは「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

●原則、毎年2月および8月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(1996年2月28日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
自動何れぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合(ごは課税されません。ファンドは、NISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2024年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額(3.3%(税抜3.0%)以内)で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社に確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.672%(税抜年1.52%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額(3.3%)の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

設定・運用は

NOMURA

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎.0120-753104 <受付時間>営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
ザ・ホンコン・アント・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第7号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			
第一勧業信用組合	登録金融機関	関東財務局長(登金)第278号	○			
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第120号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○			
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			

東京東信用金庫

登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号

加入協会:日本証券業協会

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ジャパン・オープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 <small>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)</small>	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

